

答弁あいまい 議論平行線

審議検証 安保法制

4

政府の裁量確保狙う

安倍政権は16日の衆院本会議で、安全保障関連法案を可決、通過させた。論戦の舞台が参院に移るのを前に、国会審議を検証する最終回は、首相らが詳細な説明を避けたり、はぐらかしたりする場面がなせ多かったのか、議論が深まらなかった原因を考える。

「残念ながら国民が十分に(法案を)理解している状況ではない」

今日15日。衆院特別委員会の最後の質疑で安倍晋三首相はこう認めつつ、その直後に採決に踏み切る正当性を強調した。「しかし国会議員は国民から責任を負託されている。国会議員は法案を理解したうえで議論をし、100時間を越える議論を行ってきた」

だが、特別委で116時間半を重ねた審議では、首相ら政府側と同じ答弁を繰り返したり、抽象的な表現でぼやかしたりする場面が目立った。正面から説明しない姿勢は、法案審議の初日から始まっていた。

5月26日の衆院本会議。集団的自衛権の前提となる「存立危機事態」とは何か。自民の稲田朋美政調会

長が「典型例とはどんな事態か」と問うと、首相はこう答えた。「典型例をあらかじめ示すことはできないが、国民生活に死活的な影響を生じるか否かを総合的に評価して判断する」

首相はその後具体的な説明を求められると、「総合的に」「全般的に見て」「客観的に」判断するといった言い方を繰り返した。

6月17日の党首討論では、民主の岡田克也代表が「どういう時に存立危機事態になるのか」とたどしな中身をさらすことにもなるから、そんなことをいちいち述べている海外のリーダーはほとんどいない」とど説明を拒んだ。

岡田氏はこれに対し「今の答弁を聞いて、やはり(法案は)憲法違反と思う」

た。何が憲法に合致し、何が違反するのか、法律できちんと決めなければいけない」「客観的、合理的に判断」と言うのは判断の丸投げと一緒。白紙委任だなどと激しく批判した。

政府側が、法案の条文を読み上げて質問をやり過ごすとする場面も目立った。野党は、後方支援での活動範囲を「非戦闘地域」から「戦闘が行われていない現場」に広げる危険性を再三たたいたが、中谷元・防衛相は、「戦闘現場となる場合はただちに活動を休止、中断する」との法案のくだりを繰り返した。

なぜ、あいまいな答弁を繰り返すのか。今回の安保関連法案は集団的自衛権の行使も含め自衛隊の活動を飛躍的に拡大させる。米軍など他国軍による戦争に後方支援という形で関わる可能性も格段に増える。

防衛省幹部は「将来、どんな事態が起きるのかは分からない。政府が裁量する幅はできるだけ広くしてお

きたい」と語る。そんな政権の姿勢が、詳しい説明を拒む首相らの答弁につながっている。具体的な説明を求める野党との議論は平行線のままだった。

政府には、反対意見と向き合い、議論を深めようという態度も欠けていた。

6月4日の憲法審査会で、参考人意見を述べた憲法学者3人から法案は「違憲」と指摘されると、菅義

衆院では、ほとんど論じられなかった法案や論点も多い。特別委の浜田靖一委員長(自民)が採決後に「法案を10本束ねたのはいかなるものか」と漏らすほど、一括で質疑するには内容が多岐にわたっていた。海外でテロリストや武装集団などに拘束された日本人を救出する「邦人救出」については、衆院特別委でほとんど議論されなかった。過激派組織「イスラム

「邦人救出」語られず

「邦人救出」については、衆院特別委でほとんど議論されなかった。海外でテロリストや武装集団などに拘束された日本人を救出する「邦人救出」については、衆院特別委でほとんど議論されなかった。過激派組織「イスラム

俣野房長官は会見で「違憲じゃない」という著名な憲法学者もいる」と反論。具体的な人数を問われると「数(の問題)ではない」とはぐらかした。

首相の答弁にもつじらぬ姿勢がにじみだ。5月28日の特別委では、民主議員に「早く質問しろ」とヤジを飛ばし、陳謝に追い込まれた。今日15日の特別委では、首相は法案への「国民の理解が進んでいない」と認めつつ、現時点での「無理解」は問題ではないとも取れる言葉が飛び出した。

「60年安保(条約)改定時、PKO法案の時も国民の理解はなかなか進まなかった。しかしその後の実績を見て、多くの国民から理解や支持を得ている」

かみ合わなかった質疑応答の論点

論点	質問	政府の答弁
憲法	集団的自衛権の行使容認は憲法違反ではないのか?	必要最小限に限定される。これまでの憲法解釈と整合する (横島裕介内閣法制局長官/6月10日衆院特別委)
	多くの憲法学者が「違憲」と指摘しているのでは?	憲法学者の意見は伝統的に自衛隊を違憲とするものも多い (横島法制局長官/6月5日衆院特別委)
集団的自衛権	専守防衛の定義は変わったのか?	受動的な防衛戦略の姿勢をいう専守防衛の定義には何ら変更がない (中谷元・防衛相/5月27日衆院特別委)
	具体的にどういう時に集団的自衛権を使うのか?	新3要件にあてはまった時。あらかじめは言えない (安倍晋三首相/6月17日党首討論)
後方支援	個別的自衛権でも対応できるのではないのか?	常に(日本への武力攻撃と)認定できるわけではない (中谷防衛相/6月29日衆院特別委)
	重要影響事態に当てはまるのはどういう時か?	我が国に戦禍が及ぶ可能性、国民に及び被害などの影響の重要性から客観的、合理的に判断する (安倍首相/5月28日衆院特別委)
	アメリカの戦争に巻き込まれないのか?	我々が主体的に判断する。違法な戦争に協力することはない (安倍首相/6月1日衆院特別委)
	より戦闘現場に近づけば戦闘に巻き込まれるのではないのか?	戦闘行為がないと見込まれる場所を指定する。戦闘が行われたら休止、中断する (中谷防衛相/5月27日衆院特別委)
全般	弾薬提供や給油は武力行使との一体化と変わらないのか?	現に戦闘行為が行われている現場で実施しないから、一体化しない (中谷防衛相/6月28日衆院特別委)
	多くの理解が進んでいないのではないのか?	60年安保改定の時もPKO法案も国民の理解は進まなかった。しかしその後、理解や支持がある (安倍首相/7月15日衆院特別委)

「停戦合意をはじめ参加原則が前提」と原則論を述べるにとどまっている。

安保法案と連動する形で、18年ぶりに改定された日米防衛協力のための指針(ガイドライン)をめぐる議論も乏しかった。自衛隊は米軍にどこまで協力するのか。なぜ米軍以外にオーストラリア軍なども連携対象に追加するのか。安保政策と密接不可分な外交政策についても参院での論戦が期待される。(三輪あき子)

二おわり